

新たな総合戦略の策定について

大阪府

国における総合戦略

- ▶ 2014年11月 まち・ひと・しごと創生法 公布・施行
- ▶ 2014年12月 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
(計画期間：2015～2019年度)
- ▶ 2019年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
(計画期間：2020～2024年度)
- ▶ **2022年12月 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定
(計画期間：2023～2027年度)**

デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

国資料から抜粋

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂**。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

大阪府における総合戦略

- ▶ 2016年3月 「第1期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
(計画期間：2015～2019年度)
←国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応
- ▶ 2020年3月 「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
(計画期間：2020～2024年度)
←国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した

新たな総合戦略を策定

策定に向けた考え方（案）

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案
- 「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総括